

栄養士・調理員求人内容



勤務内容	<p>【栄養士・管理栄養士】 特別養護老人ホームおくしり荘の入居者の皆様等への献立作成、栄養管理、食材発注、書類作成、厨房に入っでの調理指導</p> <p>【調理員】 特別養護老人ホームおくしり荘の入居者の皆様等への食事作成等</p>
雇用形態	<p>栄養士・管理栄養士（正職員）： 常勤できる方、栄養士又は管理栄養士資格必須</p> <p>調理員（臨時職員）：週平均40時間勤務できる方（資格不問）</p> <p>調理員（パート職員）：上記勤務形態以外の方（資格不問）</p>
雇用期間	<p>栄養士・管理栄養士：60歳定年（継続雇用制度あり）</p> <p>臨時・パート職員：期間契約 (継続契約期間が一定数を超すと無期雇用契約申請権取得可。)</p>
基本給	<p>栄養士・管理栄養士：155,300円～ (短大卒業後業務未経験の栄養士の場合)</p> <p>調理員：890円/時～(年齢・職歴等を勘案し金額決定)</p> <p>※ 正職員・臨時職員は、上記基本給に手当等が追加されます。</p>
手当等	<p>住宅手当・通勤手当・扶養手当・寒冷地手当 年次有給休暇、制服支給・貸与あり。1年以上就業で退職金制度あり。 (勤務形態・労働時間・世帯状況等により変わります)</p> <p>要件に該当すれば、臨時職員にも全ての手当に受給権があります。</p> <p>自宅と職場が片道5km以上なら、パート職員にも通勤手当を支給します。</p>
賞与	特別手当として年2回支給（前年度実績）
勤務体制	<p>〔 日勤：8：30～17：30 早出：5：30～13：00 〕 〔 遅出：9：30～18：30 P勤：5：30～ 8：30 〕</p> <p>※ 栄養士、管理栄養士は、基本日勤となります。</p> <p>※ 1回3・4時間のパート勤務ご希望の方、特定の勤務時間の専従ご希望の方等、様々な働き方の相談に応じます。お気軽にお問合せ下さい。</p>
資格取得 応援	<ul style="list-style-type: none"> 働きながら管理栄養士資格を取得し、正職員を目指すこともできます。受講料や旅費の負担軽減のため、各種助成制度活用をお手伝いします。法人独自の助成制度もあります。
転入者支援	<ul style="list-style-type: none"> <u>希望者には、住宅や預り保育の仲介を致します。</u> <u>引越費用助成金 10万円あり。(パート以外で1年以上就業が条件)</u>
応募・ 選考方法・ 試用期間	<ul style="list-style-type: none"> 事前に電話等で連絡の上、履歴書と資格証のコピーをおくしり荘まで提出して下さい。 書類選考の上、日時を決定し、施設にて面接・筆記試験を実施します。<u>(希望があれば札幌市・函館市、Zoomでも試験可能)</u> 法人の規定に合わない場合、応募いただいても採用できないことがあります。 試用期間は6ヶ月です。試用期間中の状況でその後の雇用継続を判断します。

